

○第5表 製造工業所得の構成の推移 (%)

項目	年次	9-11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
工業		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1. 軽工業部門		35.6	27.5	24.2	18.8	18.6	21.4	21.1
食料品		5.8	7.7	5.6	4.0	4.3	4.6	4.7
繊維		22.7	10.8	10.9	8.8	9.4	11.3	11.3
製材木製品		2.0	4.3	4.0	3.1	2.2	2.2	2.2
印刷		3.2	3.1	2.5	1.7	1.5	1.4	1.5
ゴム皮革		2.0	1.6	1.2	1.2	1.2	1.9	1.4
2. 重工業部門		64.4	72.5	75.8	81.2	81.4	78.6	78.9
化学工業		17.7	15.9	16.5	15.5	18.6	19.4	17.3
窯業		4.7	4.7	5.4	5.5	5.4	5.2	5.2
金属		17.9	10.1	12.5	15.5	21.0	23.6	23.4
機械		24.0	41.8	41.4	44.7	36.4	30.4	33.0

(備考) 9~11年の各部門別の附加価値を基礎にして、21年度以降をその生産指数により延長推計した。

業一九%であるから、これに比較すれば、わが国の同年の構成はそれぞれ二七%、三二%、一九%であつて、イ

わが国の産業別国民所得を米英等と直ちに比較すること自体には問題があるが、まず英国の一九五〇年の統計によれば、農林水産業五%、製造工業及び建設業四六%、商業一三%になつてゐるのに対し、一九五一年における日本の場合は農林水産業二%、製造工業及び建設業三三%、商業一九%となつており、英国の工業化がいちじるしくすすんでいるのに反し、わが国ではなお農業の地位がきわめて高いことがわかる。さらに米国の一九五〇年の統計でみると、農林水産業七%、製造工業及び建設業三八%で英国に近い構成をもち、商業は一八%で英国の一三%をかなり上廻つてゐる。なおわが国の二十六年年度の商業一九%は米国に匹敵する比重となつてゐる。

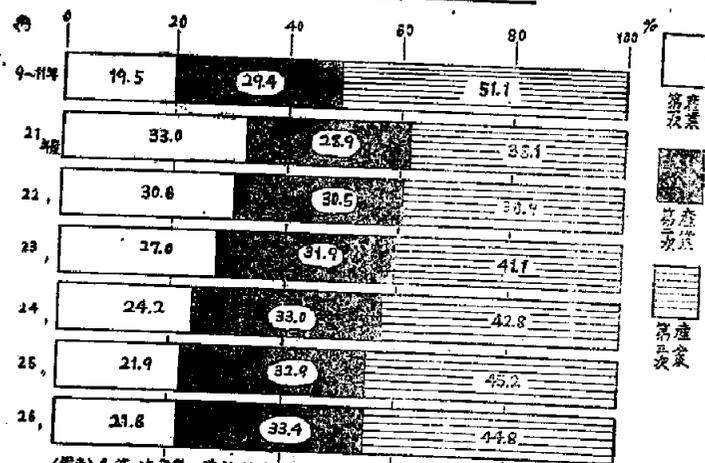
さらに一九五一年の西独では農林水産業一二%、製造工業及び建設業等五六%、商業九%である。

ところでインドの産業構成は、一九四八年で農林水産業の比重が四八%、製造工業及び建設業が一七%、商業及び運輸通信

もつにいたつた。

(2) つづいて以上の国民所得からみた産業構成を諸外国と比較し検討してみよう。(第6表参照)

○第7図 国民所得の産業別構成の推移



(備考) 1. 第一次産業=農業、林業、水産業
 第二次産業=鉱業、建設業、製造業
 第三次産業=ガス、電気、水道、運輸通信、商業、金融及不動産業、サービス業
 2. 各年表第四表参照

業と考えられる部門は右と逆の関係をしめし、戦後は戦前の比重を上廻りつつ、二十六年年度では七九%の比重を

から一八%におちたにもかかわらず、鉱業、とくに建設業の構成割合がいちじるしく増加したためであり、さらにその後年々漸増の傾向をたどり二十五、六年度には三三%にも達したのは、鉱業の横ばい、建設業の衰退にかかわらず製造工業の回復がかなりめざましかつたためである。また、商業、運輸業、金融業、サービス業などの第三次産業についてみると、第二次産業とまさに対照的に、二十一年度には戦前の五二%から三八%におちたが、年を追うにしたがつて漸増し、二十六年年度では四五%にまで回復を

めした。

なお参考までに、製造工業部門内部の所得の構成の推移を第5表によつてみると、戦前においては食料、繊維、製材木製品、印刷など一応軽工業と考えられる部門が三六%の比重をしめていたものが、終戦直後の二十一年度では二八%におち、しかもその後二十四年度まで減退し、二十五年年度には二二%までもちなおしたものの、二十六年年度に入ると、前年度とほぼ保合いながらやや低落をみせた。したがつて化学、窯業、金属、機械工業など、主として重工

○第7表 産業別就業者一人当り所得の比較

(単位 所得百万円、就業者数千人、一人当り)

	9~11年			22年度			25年度		
	所得	就業者数	一人当	所得	就業者数	一人当	所得	就業者数	一人当
総計	14,507 (100.0)	30,786 (100.0)	471.1	1,041,195 (100.0)	33,329 (100.0)	31,240.3	685,653 (100.0)	35,575 (100.0)	103,608
農林水	2,827 (19.5)	14,342 (46.6)	197 (100.0)	318,985 (30.7)	17,812 (53.4)	17,908 (100.0)	808,343 (21.9)	17,244 (48.4)	46,931 (100.0)
鉄建製	4,268 (29.4)	7,206 (23.4)	592 (300.5)	317,755 (30.5)	7,427 (22.3)	42,784.1 (238.9)	210,857 (32.9)	7,601 (21.4)	159,308 (339.5)
その他	7,412 (51.1)	9,238 (30.0)	802 (409.1)	404,455 (38.8)	8,090 (24.3)	49,994.1 (279.2)	666,613 (45.2)	10,750 (30.2)	155,034 (330.3)

(備考) 22,25年度の就業者数は国勢調査の結果によつたため参考表第二表と相違する

りである。

すなわち、農林省や経済審議庁調の生産指数と各種の物価指数との動きから一応それらの生産額をみると、終戦直後は、名目的にはいずれも戦前に比較し非常に上昇し、その後もかなりの増勢をたどつたが、一方それらの所得は、二十四年度までは概ね右の生産額の動きを上廻つて上昇していつたものの、二十五年頃からは下廻る傾向をみせている。このことは、たとえば農業でみると、農家経済調査によつて算出された所得率が、九一一年の七八・三%から、二十一年には肥料、飼料などの物的経費をあまりかけなかつたため、八五%にまで上昇しているが、その後肥料工業などの復興に伴い農家の物的経費がふえ、農機具などの減価償却費も大きくなつたので漸次低下し、二十五年で七六・三%、二十六年で七五%にまでおちたこと、また製造工業については、戦前の所得率二七・三%から、戦後インフレ期では製造工業の業種構成の変動や減価償却の不足、価格政策等の影響で二十一年には三九・八%と大中に戦前を上廻り、その後二十四年までほぼ横ばいしたが、正常経済への移行とともに、二十五年頃から大戦前に近づいてきたことに対応するものであらう。

○第6表 産業別国民所得構成の国際比較

国別	年	合計	構成比 (%)						
			農林水産	鉄建製	商業	運輸通信	その他	公務団体	その他
米 国	1950	238.4 (十億ドル)	7.4	38.3	18.2	8.6	9.8	17.7	
英 国	1950	11,896 (百万ポンド)	5.1	45.8	13.1	10.3	10.3	15.4	
フランス	1949	381 (十億フラン)	15.8	39.6	12.1	9.4	11.3	11.8	
西ドイツ	1951	90,101 (百万マルク)	11.9	56.1	9.1	7.4	7.8	7.7	
イタリー	1950	6,578 (十億リラ)	30.4	34.6	10.5	8.2	10.6	8.8	
インド	1948	87.3 (十億ルピー)	47.5	17.2	18.9		5.3	11.1	
日 本	1948	2,123.6 (十億円)	27.0	31.9	19.2		3.4	18.5	
	1951	4,849.4 (十億円)	21.8	33.4	18.7	7.0	3.8	15.3	

(備考) 外国の資料は第6図の備考に同じ。

インドの構成水準に対しては日本の工業化はかなり進展していることがわかる。

以上国民所得の産業別構成からみればわが国の産業構造の特徴を要約すれば、いまだ農林水産業などの原始産業の比重がかたく、一方製造工業などの比重は、米、英、西独などに比較していちじるしく低位にあるが、インドなどのアジア諸地域の国々にくらべれば、相当高度な構成をもち、かつ商業の比重もかなり重いといふことが出来るであらう。

(3) つぎに、全産業を(1)農林水産業、(2)鉱業、建設業、製造工業、(3)その他の産業、の三つに分けて、それぞれの就業者一人当りの所得を比較してみよう。即ち第7表によれば、農林水産業の就業者一人当りの所得を一〇〇として、戦前では鉱業建設業製造工業は三〇一であり、その他は四〇九であつたものが、終戦直後の二十二年度ではそれぞれ二二九及び二七九となり、産業部門間の一人当り所得の格差がいちじるしく接近したが、最近の二十五年頃ではその格差はまた大きくなり、鉱業建設業製造工業は三四〇と戦前の水準を上廻り、その他の部門も戦前にはなお達していないもの三三〇となつてゐる。

(4) さらに以上の産業別国民所得のうち、主要産業である農業と製造工業についてその特質を生産額と所得率との関連からみると次の通

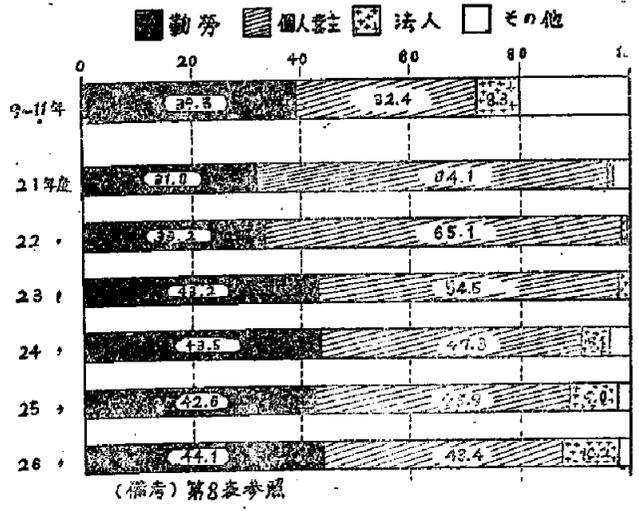
(二) 分配面から見た国民所得の構成

わが国の居住者が参加して生産活動が行われ、その成果として受取られるべき現金現物等を含めたあらゆる所得の総計が、分配国民所得と呼ばれるものであることは、前に述べたとおりである。従つて、分配国民所得の内容構成は生産活動に参加する経済主体の区別により、また、その参加の仕方等によつて異なるが、現在のわが国の国民所得統計では、これを勤労所得、個人業主所得、個人賃貸料所得、個人利子所得、法人所得、官公事業剰余及び海外よりの純受取所得の七項目に分類大別している。

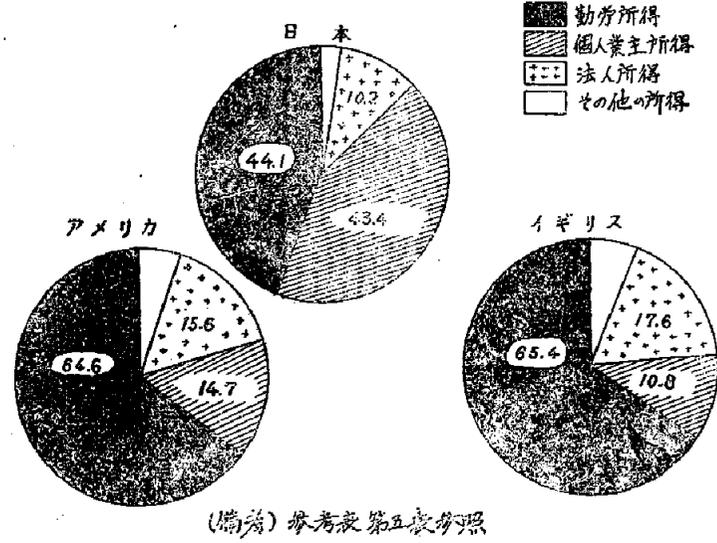
(1) これら各種の所得が戦後どのように推移し、また分配国民所得全体に対してどのような比率を占めて来たか、そのあとをたどつてみよう。第8図によると、まず敗戦によつてわが国の所得構造が一変したことがわかる。すなわち、九一一年の戦前平均では、分配国民所得の中最も比率の大きいのは三九%を占める勤労所得であり、個人業主所得三二%がこれに続き、以下個人賃貸料所得一〇%、法人所得八%、個人利子所得七%、官公事業剰余三%の順であるが、終戦直後の二十一年度では、最高は個人業主所得で六四%と全体の半分以上を占め戦前に比していちじるしくその比重をたかめ、勤労所得は三二%で戦前に比し低下して第二位となり、以下大きく下つて個人利子所得二%、個人賃貸料所得一%、法人所得一%等となつている。このような構成の変化の主たる背景としては、戦争による生産施設の破壊、戦後の財閥解体、独占禁止、平和産業への転換、インフレによる採算割れ等々の戦後の経済的基盤の变化により企業規模が縮小したこと、人口増加と相まつて人々が比較的容易に経営し得る農業その他の個人企業にはしつたこと、特にインフレ利得を狙う個人業主の増加したこと、等々に基くものであろう。

このように変化した所得構成の其の後の動きを見ると(第8表参照)実数としては各所得とも年々伸びているが、その伸び方に差異があり、従つて、構成の比率も同様ではなく、例えば、勤労所得及び法人所得は増加の一途をたどり

第8図 分配国民所得構成の推移



第9図 分配国民所得構成の国際比較 (1951年)



特に二十五年以降の法人所得の増大は著しいのに反し、個人業主所得は漸減し、個人賃貸料所得、個人利子所得、

○第8表 分 配 国 民

整理番号	項目	数					A
		昭和9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	
1	勤 勞 所 得	5.7	122.9	346.0	916.6	1,254.0	1,568.3
2	賃 金 及 俸 給	5.4	118.7	334.0	871.3	1,180.2	1,467.2
3	そ の 他 得	0.3	4.2	12.0	45.3	73.8	101.1
4	個 人 業 主 所 得	4.7	247.5	678.0	1,158.1	1,367.2	1,689.8
5	農 林 水 産 業	2.1	110.5	278.6	490.8	598.8	703.3
6	そ の 他 得	2.6	136.9	399.4	667.3	768.4	986.5
7	個 人 貸 貸 料 所 得	1.5	4.3	8.1	15.9	19.4	30.3
8	個 人 利 子 所 得	1.0	7.8	9.2	17.1	31.5	49.9
9	法 人 所 得	1.2	3.8	10.0	50.9	146.1	333.5
10	法 人 税	0.2	2.3	7.7	29.1	76.9	93.6
11	個 人 配 当	0.6	0.7	1.5	8.6	14.5	28.9
12	法 人 留 保	0.4	0.8	0.8	13.3	54.7	211.0
13	官 公 事 業 剩 余	0.4	0.5	△ 10.1	△ 35.0	66.8	14.1
14	海 外 よ り の 純 所 得	0				△ 0.6	△ 2.1
15	合 計 (分 配 国 民 所 得)	14.5	386.7	1,041.2	2,123.6	2,884.4	3,683.7

れる勤労者が受け取るべき賃金、俸給(重役報酬を除く)と、その他の被働者の報酬よりなるが、勤労所得全体

(2) 分配国民所得のこのような構成内容を米、英と比較してみるとどうであろうか。第9図によると一九五一年については米、英とも最高はわが国と同じく勤労所得であるがその比率は六五%とはるかに高く、法人所得がこれにつき、個人業主所得は第三位であつて比率も極めて低い。これに対して個人貸貸料所得、個人利子所得等の財産所得の比率はわが国より概して高くなつてゐる。このように、構成に大きな差異があるのは、産業構造や、企業形態、経営規模等の相違そのものに対応するものであらう。

(3) 次に各所得別にさらに立ち入つて検討してみよう。

(4) 勤労所得

勤労所得は常備、日傭を問わず雇傭契約によつて法人や個人企業に雇傭さ

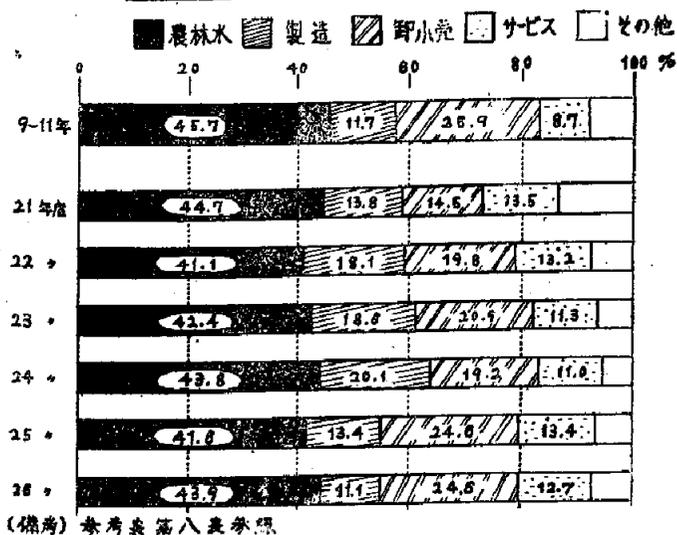
所 得 の 推 移

(十億円)		構 成 比						
B	対前年比	昭和9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
2,138.2	136.3	39.3	31.8	33.2	43.2	43.5	42.6	44.1
2,001.8	136.4	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
136.9	134.8	(94.7)	(96.6)	(96.5)	(95.1)	(94.1)	(93.6)	(93.6)
2,104.4	124.5	(5.3)	(3.4)	(3.5)	(4.9)	(5.9)	(6.4)	(6.4)
924.5	131.5	32.4	64.1	65.1	54.5	47.3	45.9	43.4
1,179.9	119.6	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
39.3	129.7	(44.7)	(44.6)	(41.1)	(42.4)	(43.8)	(41.6)	(43.9)
68.2	136.7	(55.3)	(55.4)	(58.9)	(57.6)	(56.2)	(58.4)	(56.1)
493.8	148.1	10.3	1.0	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8
196.8	210.3	6.9	2.0	0.9	0.8	1.1	1.4	1.4
40.5	140.1	8.3	1.0	1.0	2.4	5.1	9.0	10.2
256.5	121.6	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
7.4	52.1	(16.7)	(60.5)	(77.0)	(57.2)	(52.6)	(28.1)	(39.9)
△ 1.8	85.7	(50.0)	(18.4)	(15.0)	(16.8)	(9.9)	(8.6)	(8.2)
4,849.4	131.6	(33.3)	(21.1)	(8.0)	(26.0)	(37.5)	(63.3)	(51.9)
		2.8	0.1	△ 1.0	△ 1.6	2.3	0.3	0.1
		0				0	0	0
		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

とりもなおさず経済活動の回復の過程を物語り、二十五年以降はさらに朝鮮動乱によるブーム現象を反映したものであらう。そして到達した二十六年の構成は、勤労所得が二兆一千三百八十二億円、四四・一%で第一位であり、個人業主所得が二兆一千四百四十四億円、四三・四%でこれにつき、以下法人所得四千九百三十八億円、一〇・二%、個人利子所得六百八十二億円、一・四%、個人貸貸料所得三百九十三億円、〇・八%等となつてゐる。これを戦前と比較すると、個人業主所得の比率は漸減して戦前水準にかえりつつあるとはいへ、まだかなり大きいのに対し、勤労所得、特に法人所得は、戦後のでん落から急速に伸びて既に戦前比率をかなり突破してゐる。しかし他方個人貸貸料所得、個人利子所得、官公事業剩余等はその比重を著しく減少してゐるのである。

官公事業剩余等は伸び悩みの状態にあるのである。このような推移は、

第13図 個人業主所得産業別構成の推移



が逆に低いことと相まって、我国の企業経営には、

小規模家内工業が極めて広く残存していることを示すもので

二円であるが、従業者三〇人以上の企業では十四万一千七百四十四円であるのに対し、三〇人未満ではこれよりかなり低く八万三千六百五十円となっている。これらみても職種別、年令別による差異もあるが規模の大きい企業ほど賃金が高い傾向にあるということが出来るであらう。

(四) 個人業主所得
個人業主所得とは、個人が企業の主体となり、家族や雇傭者の労働を使って企業を運営し得た所得であるが、その実質は企業としての利潤と、自己及び家族の労働に対する勤労所得との混合所得である。

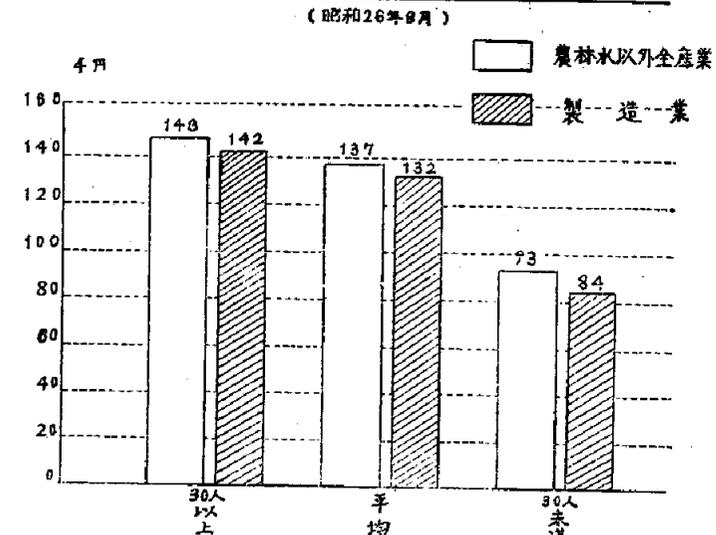
(1) 分配国民所得に占める個人業主所得の割合は戦後急激に増大したが、経済の回復とともに法人所得、勤労所得の増加に対応して徐々に減少を示している。しかし二十六年度の四三・四％は戦前の三二・四％に比べてまだかなり高く、特に米英と比較した場合には、前掲第九図の示すように、米国の一四・七％、英国の一〇・八％に対して際立つて高いのであるが、これは勤労所得、法人所得の比率

第9表 勤労者一人当所得の比較 (単位 円)

区分	年次	9-11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農林水以外の産業		552	8,919	25,002	66,308	92,842	109,422	137,063
鉱業		453	8,305	35,123	83,116	103,867	103,940	155,137
建設業		408	6,223	19,623	47,337	66,105	73,615	86,812
製造業		498	7,059	21,522	60,400	84,651	106,342	131,732
卸売小売業		532	12,133	28,562	68,573	105,157	130,622	157,999
金融及不動産業		871	9,988	28,258	79,962	134,311	167,323	188,059
運輸通信及其他公益事業		471	11,504	27,105	70,858	88,088	96,089	123,847
サービス業		763	8,341	27,566	69,723	96,061	119,899	148,170
公務		539	9,928	25,183	65,222	97,360	104,935	143,201
その他分類不能の産業		535	12,840	29,636	79,643	137,447	116,214	152,116

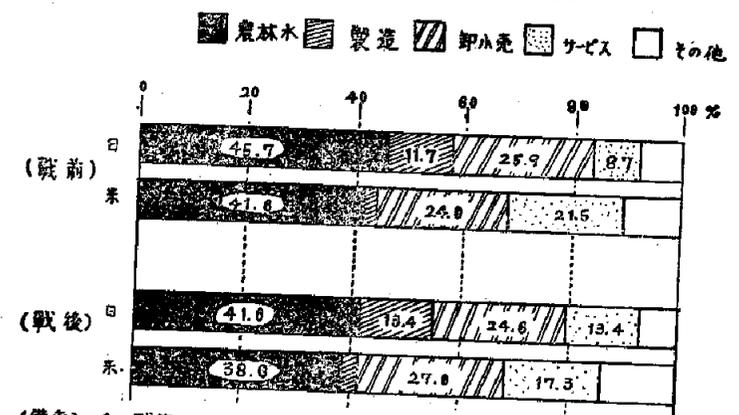
ベースより高いのに対し、後者は九万三千八百八十四円で平均ベースよりはるかに低くなっている。またこれを製造業だけについてみると、平均賃金は十三万一千七百三十

第12図 勤労者30人以上及30人未満規模別賃金比較 (昭和26年8月)



(備考) 失業保険料申告書による「賃金統計報告書」第10巻 (26年8月労働省)により作成

第14図 日米個人業主所得産業別構成の比較



(備考) 1. 戦前……日本=昭9~11年 米国=1938年
 戦後……日本=1950年度 米国=1950年
 2. 参考表第九表参照

第10表 個人業主一人当り所得の比較 (単位千円)

区分	年次	9~11年	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
農林水以外の産業		0.6	45	125	189	196	238	269
鉱業		0.5	278	342	468	715	1,302	3,631
建設業		0.5	48	105	160	154	231	262
製造業		0.5	62	146	220	227	272	311
卸売小売業		0.6	36	117	170	181	225	249
金融及不動産業		1.6	32	105	243	275	240	269
運輸通信業		0.5	28	81	118	115	166	210
サービス業		0.7	42	126	198	184	231	253
分類不能の産業		0.6	33	95	131	135	184	217

(2) 個人業主所得の産業別構成をみると第13図の通りであつて、終戦直後においては、農林水産業部門の比率が戦前とほぼ同一水準の四五%にあつたほか、建設業、サービス業等が増加したのに反して卸売小売業、金融不動

産業等の比率が激減したことは、当時の経済活動の跛行状態をしめすものであろう。もつとも急激に増加した人々には、潜在的失業者となりつつ何らかの生業につき、個人業主となつたものが多数あつたことは想像に難くないが、これらを把握することは困難であつて、統計上脱逸しているものも相当あることに注意しなければならぬ。その後各部門とも大きく変動をくり返しながら漸次戦前の構成に近づいているのがみられるが、二十六年度においては戦前に比べ農林水産業、卸売小売業などはわずかにおちているにすぎないものの、サービス業等はなお大きく、金融不動産、運輸通信及びその他公益事業の部門はかなり低位にあつてアンバランスをあらわしている。

(3) これを米国と比較すると第14図の通りであつて、我国の農林水産業の比率が格段に高いのは農業の比重の大きさを物語るものであろう。また米国の製造業の比率が極めて小さいのは、工業生産は殆んど法人組織の大企業によつて担当され、我国のような家内工業的经营の少ないことによるものであろう。

なお米国の国民所得のこの項目は、物価騰貴による在庫品の値上りを調整済みのものであるのに対し、わが国ではそれを行つていないため物価騰貴の大きかつた際の所得はやや過大に見積られておるので、その比率を直ちに比較するには問題があるのである。

(4) つぎに各産業の所得を一人当りで見ると(第10表参照)、戦前では金融及び不動産業が最高であつたものが、戦後二十一年度では鉱業にうつり、その後この傾向は一貫しており、最低は戦後では運輸通信業であり、その格差は概ね最高は最低の一〇倍以上にたつしている。もつとも戦前では、金融及び不動産業をのぞけば各産業間のひらきは大きたことはなく、戦後でも鉱業をのぞくと同様の傾向にある。

(5) さらに、特殊の産業構造をもつ農林水産業を一応除いて、個人業主所得と勤労所得を比較してみよう。第11表によると、まず総額では終戦直後勤労所得は個人業主所得の八割近くにおちたが、その後著増して二十六年度で

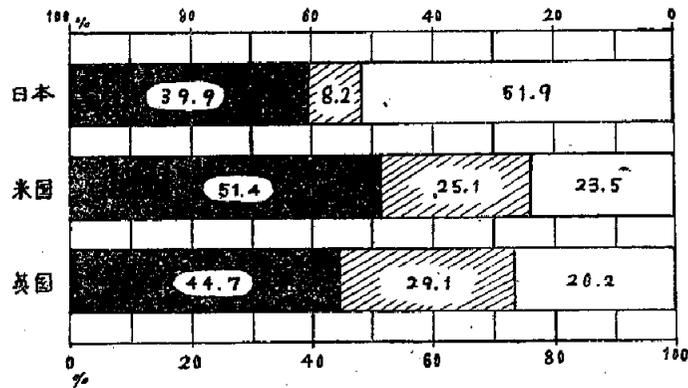
○ 第11表 動 勞 所 得

年 次	昭和9~11年			21年度			22年度		
	総額	人員	一人当	総額	人員	一人当	総額	人員	一人当
農林水以外個人業主所得	2,531	4,184	605	136,286	3,017	45,173	397,466	3,169	125,423
" 勤 勞 所 得	5,456	9,878	552	103,053	11,554	8,919	296,269	11,850	25,002
$\frac{B}{A}$	% 215.6	236.1	91.2	75.6	383.0	19.7	74.5	373.9	19.9

と 個 人 業 主 所 得 の 比 較

23年度	24年度			25年度			26年度				
	総額	人員	一人当	総額	人員	一人当	総額	人員	一人当		
662,244	3,509	168,727	764,748	3,901	196,039	983,715	4,132	238,072	1,175,895	4,375	268,776
792,447	11,951	66,308	1,086,710	11,705	92,842	1,387,999	12,502	109,422	1,884,926	13,755	137,063
119.7	340.6	35.1	142.1	300.1	47.4	139.1	302.6	46.0	160.3	314.4	51.0

○ 第10図 法人所得構成の国際比較



(備考) 1. 日本 = 1951年度
 米国 = 1950年
 英国 = 1951年
 2. 参考表第十一表参照

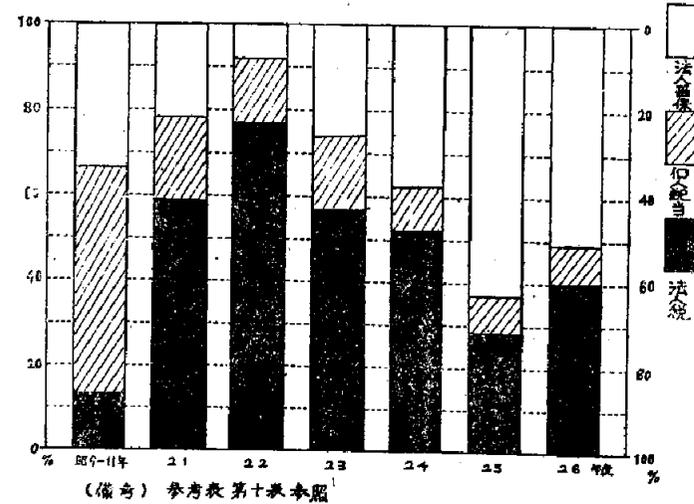
■ 法人税
 ▨ 個人所得
 □ 法人所得

当を支払い、残りを法人未分配利潤として留保するのである。従つて法人所得はその処分面から、法人税、個人配当及び法人留保に分けられるのである。

(1) 法人所得の分配

国民所得に占める割合は、終戦直後は前に述べたように産業構造の変化から勤勞所得ともにも著しい減少を示したが(前掲第8表参照)、その後立ち直り、特に二十五年以降は、特需と物価上昇に加えて、法人税の軽減合理化、資産再評価等々一連の税制改正が行われた

○ 第15図 法人所得構成の推移



(備考) 参考表第十表参照

(2) 法人所得

法人所得は法人が企業主体となつて企業を運営し得た所得であるが、法人はこの所得の中から法人税を払ふ、出資者である個人に配

は逆にその一倍半以上に及んだ。また人員で見ると、終戦直後個人業主数が減少したがその後増加テンポが勤勞者を上廻つたため、二十六年には勤勞者の三分の一程度に達した。このような動きに対応して一人当り所得では、終戦直後勤勞者は個人業主の二割にも満たない程の低水準におちたが、その後漸次増加して二十六年ではその五割にまで回復している。しかしこれを戦前の比率九割に比べれば、両者のひらきはまだまだかなり大きいといえるであろう。